

平成26年度

定期監査報告書

球磨村監査委員

定期監査結果報告書

第1 監査の対象機関

総務企画課、税務課、住民福祉課、健康衛生課、産業振興課、農業委員会、建設課、議会事務局、教育委員会、

第2 監査実施期間

平成26年10月20日（月）～23日（木）までの4日間

第3 監査の主眼

球磨村監査基準による他関係法令等に沿い、財務に関する事務の執行について、合規性、正確性をはじめ経済性・効率性の観点にも留意して実施した。また行政に関する事務の執行については、事前に提出された資料に基づき、それぞれ抽出による調査をするとともに、担当職員から説明を聴取して、事業事務の執行が適正かつ合理的・効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

第4 監査結果

財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行については概ね適正と認められたが、監査の際に確認された指摘事項及び意見事項について提示する。

監査対象機関	監 査 の 結 果
総務企画課	① 使用料（情報通信施設使用料、公営住宅使用料）、財産貸付収入（土地貸付収入）の滞納については、規則に照らし合わせて徴収に努力されたい。 ② 村有財産は、職員を配置し財産台帳（備品台帳含む）の整備に着手されているが、できる限り早急な整備をされたい。
税務課	滞納処分については、安易に処理することなく、適正な不能欠損処理を含めて収入未済額の解消に引き続き積極的に取り組まされたい。
住民福祉課	① 窓口業務については、窓口サービスに今後も常に住民の目線に立った対応に心がけ、住民サービスの向上に引き続き努められたい。 ② ふれあいサロン事業は、今後とも事業の更なる推進に努力されたい。

健康衛生課	① 疾病予防や早期発見に関する健診、健康教育や相談、保健、栄養指導等の充実強化と共に、未受診者への受診対策に努められたい。 ② 渡地区の簡易水道については、設置後相当期間経過しているので、計画的な老朽化対策を講ずる必要があると思われる。
産業振興課	① 各種村産業振興補助事業の積極的な活用による遊休農地の解消と農業所得の向上に取り組まれたい。 ② 観光滞在者へのアンケートを実施するなどして、観光客の増加に繋がる策を講じられたい。
建設課	事業の緊急性や事業効果、優先順位に配慮するとともに、事業の設計積算の適正化、厳正なる入札による工事発注を行い、工期内完成を厳守していただきたい。
教育委員会	① 全国的に子どもが犯罪に巻き込まれる事件が発生しており、家庭や地域との連携を図り事故防止に努められたい。 ② スクールバス運行について、運転業務の職員は道路交通法の遵守を徹底され、安全運転に最善の注意を払われたい。